

# 感染防止対策チェックリスト（社会教育施設）

## 施設を使用するときに必ず守ること

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に使用を見合わせる
  - 体調がよくない（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある）
  - 同居家族や身近に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または、当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること
  - 着替えや休憩中などスポーツを行っていないときや会話するときはマスクを着用すること
- こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒を実施すること
- 人との距離を確保すること（できるだけ2m以上）
  - ※障がい者の誘導や介助を行う場合を除く
- 大きな声での会話、応援をしないこと
- 使用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに報告すること
- 施設使用前後のミーティングなどについても「三つの密」を避けること

## 施設内での活動中に気をつけること

- 十分な距離の確保
  - 活動種類に関わらず、活動をしていない間も、人との距離を空けること。  
（感染予防の観点から少なくとも2m距離を空けることが適当。介助者や誘導者が必要な場合を除く）
  - 激しい運動・スポーツにおいては、呼気も激しくなるため、より一層の距離を空けること
- 走る・歩く運動・スポーツにおいては、可能な限り並走・斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に唾や痰を吐き捨てないこと
- タオルを共用しないこと
- 飲食は指定場所以外で行わない。会話を控えめに人との距離をとって対面を避けること
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと
- 飲食物を共有する場合は、以下に配慮すること
  - 飲食物を手にする前に手洗い・手指消毒を行うよう声掛けをすること
  - 飲料は、ペットボトルや缶、使い捨ての紙コップ等で提供すること
  - 飲食物を取り扱うものは、マスクを着用すること

活動を開始する前に必ず代表者が参加者全員に確認を行ってください。  
競技の特性を勘案して、上記以外に必要な感染拡大防止の取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

岬町  
教育委員会